

4 草地更新の方法

(1) 更新の判定

更新必要性の判定の目安は以下のとおり。

- ①裸地率が放牧地で40～50%、採草地では約60%以上になった場合
- ②雑草率が30%以上になった場合
- ③ルートマットが形成され施肥量に見合った収量が得られなくなった場合

(2) 更新方法の選定

1) 完全更新

- ①収量の低下が大きく、期待収量が得られなくなった場合
- ②施肥効果が低下した場合
- ③宿根性雑草などが優占し、牧草密度が低下した場合
- ④早急に生産性を回復したい場合
- ⑤他の飼料作物を導入したい場合

2) 簡易更新

- ①土壌理化学性の悪化や牧草密度の低下が比較的少なく、低収化の程度が軽い場合
- ②草種構成の改善を図る場合
- ③表土が浅く地形が複雑であったり、石礫や切株などの障害物が多く、耕起による更新が困難な場合
- ④草地が部分的に裸地化した場合
- ⑤更新費用を少なくしたい場合

(2) 更新方法

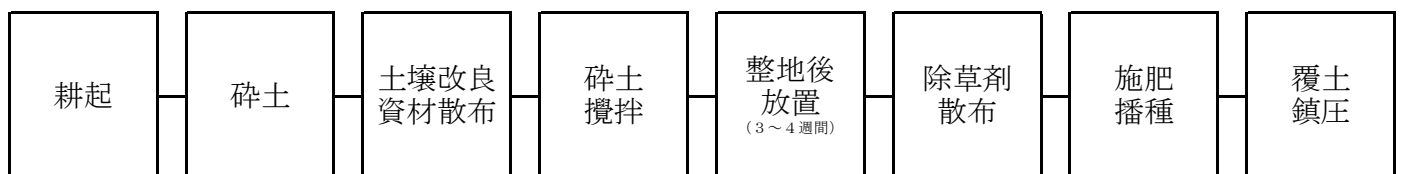
1) 完全更新

①作業手順

耕起、砕土、整地後、雑草の再生株や実生株が出揃うのを待って、ラウンドアップマックスロードを全面散布し、同日（薬剤乾燥後）～10日後に牧草を播種する。

なお、土壌の改良深度は15cmとする。

具体的な手順は下記に示すとおり。



②土壌改良資材・基肥量

土壌分析結果に基づく施用量または以下の数値を参考とする。

ア．土壌改良資材の施用量

- 石灰質資材：苦土を含む石灰質資材（苦土炭カル、てんろ石灰等）を実量で300～600kg/10a またはアレニウス氏表による施用量
- りん酸質資材→成分で20kg/10a以上

イ．基肥量

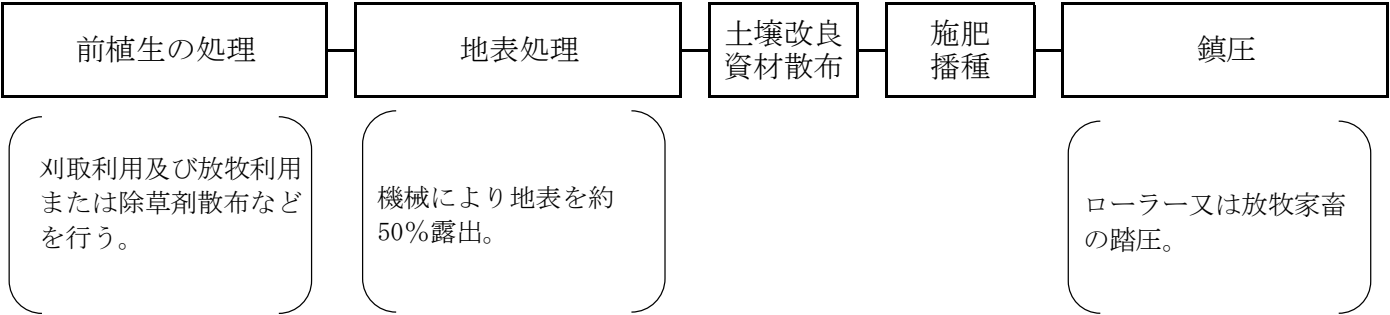
- イネ科単播及びイネ科・マメ科混播草地
窒素、りん酸、加里をそれぞれ 5 kg/10a施用。下層土が播種床となる場合は窒素を2～3割増しとする。
- マメ科単播草地
窒素 3 kg/10a、りん酸及び加里をそれぞれ 5 kg/10a施用。

2) 簡易更新

①作業手順

土壌の改良深度は0～5 cmとする。

基本的な簡易更新の手順は下記のとおり。このほか、作溝法・穿孔法・部分耕耘法など工法は多くある。



②土壌改良資材・基肥量

土壌分析結果に基づく施用量または以下の数値を参考とする。

ア．土壌改良資材の施用量

○石灰質資材：苦土を含む石灰質資材（苦土炭カル、てんろ石灰等）を実量で100～200kg/10a

○りん酸質資材→成分で20kg/10a程度。半量は水溶性りん酸とする。

イ．施肥量

窒素追肥量は2.5kg/10a。りん酸及び加里は窒素量の2/3、1/3を施用。